

平成29年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成29年6月29日（木）午後6時～
- 会場 コア鳥取
- 出席者 24人

〔市長より説明（別途資料参照）〕

○将来を見通したまちづくり

- ・ 釧路市の台所事情
- ・ 釧路市の人口推移
- ・ 雇用を生み出す産業の強化
- ・ 子どもを生み育てたいという希望をかなえる
- ・ 「世界一級の観光地」を目指して
- ・ 阿寒湖アイヌ施策の推進
- ・ 安心な暮らしをつくる
- ・ 人口減少に対応した地域をつくる
- ・ 釧路市まちづくり基本構想等の策定について

〔事前調査による地域からのご意見等〕

■町内会活動について（高齢化対策、加入促進）

町内会行事への参加する世代が、70～80歳代が主であり、若手（50～60歳代）の参加が少ない。また町内に新しいマンションが出来ているが、加入には至っていない。

【市長】

平成29年度の釧路市連合町内会活動方針の一つとして「女性部へと名称変更を図り、女性や若い世代が、より地域に関わり、地域活動が活性化するよう努めます」と掲げています。市としてはこれに支援していきたいと考えております。また、マンション・アパートの居住者促進として、平成27年10月に北海道宅地建物取引業協会釧路支部と釧路市連合町内会と市の三者で締結した「町内会への加入促進に関する協定」のもと、賃貸契約の仲介時等に宅建協会会員店舗での町内会加入の勧誘を広げていきたいと考えています。

■町内会での資源物回収の取り組みについて

10年ほど前から、古紙や空き缶、空き瓶などの有価になる資源物の回収を独自に行い、町内会の収入としており、鉄製のごみ箱や防犯灯のLED化などを行っている。私どもの町内会で資源回収（指定する有価物に限り）をまかせていただけないでしょうか。

【市民環境部長】

一般廃棄物の処理責任は市町村にありますことから、市民の皆様が安心して資源物を排出できる体制を構築する必要があります。資源物の取引価格は変動

が激しく、極端に価格が下がる資源物もある中で、言われている「指定する有価物に限定」した資源物の回収を町内会に任せ、その分の計画収集を撤退した後、仮に価格が下がり、町内会での取り組みが難しくなった場合、また、市の計画収集の体制を再構築しなければなりません。これまでも、集団資源回収についてのご要望を頂いておりますが、地元製紙工場が2社あることでの優位性や、古紙回収業者が多く存在することで、安定的な取引が行われていること、また、対象品目についても、安定的な取引が可能な釧路市ならではの、紙類に限定して制度化をしたものであり、この集団資源回収のしくみを今後もしっかりと維持していくことが必要と考えております。市としては、価格変動に関わらず、常に資源の有効活用に繋げ、確実な収集体制を確保することが行政としての使命でもありと考えておりますので、「限定した品目」であっても町内会に任せる、或いは、一部の町内会で試行的に実施をするということにはならないものと考えています。

■生活保護自立支援プログラムの自立支援者の町内会活動への参画について

釧路市の生活保護自立支援プログラムの「日常生活意欲向上支援プログラム」に、地域で暮らす自立支援者を町内会活動に参画していただけないか。

【福祉部長】

町内会活動は住民参加による「まちづくり」の基本であり、それに参加することは非常に重要なことと考えています。自立支援プログラムの中には、多くの市民の皆さんが利用する動物園や市が管理している市内各公園の草刈や清掃などを実施しており、地域社会貢献への一助を担ってきたところですが、町内会と言う地域コミュニティに限定した活動に対して、生活保護受給者が自立支援プログラムのひとつとして参画することは、個人を特定する事にも繋がり、個人情報保護の観点などから、町内会活動への参画は難しいと考えています。

■除雪業者への注意喚起について

除雪時に、除雪業者が鳥取9号公園（あおぞら公園）のフェンスを壊しながら雪を押し込んでいる。業者への注意喚起をしていただきたい。

【都市整備部長】

釧路市では除雪した雪は道路敷地内に積むこととしており、施設の破損やゴミ・土砂等の堆積防止の観点から公園や空き地に雪を押し込まないように、地区除雪センターを通じて各除雪業者に指導していますので、引き続き、除雪業者に注意喚起をしてまいります。なお、破損した公園フェンスにつきましては、地区除雪センターで現地を確認し、市の除雪が原因であると確認された場合は、除雪業者で補修を行っています。

●意見交換

【参加者A】

私から事前に質問をさせていただいた2点については、ぜひとも、部長様たちには、他の街の事例を参考にさせていただければと思います。

先程から、資料で出ておりました帯広市との比較がありましたけれど、帯広市は釧路市の事例を見て、より良い形で資源物回収、町内会のコミュニティ作り、また行政の経費削減に取り組んでおります。

帯広市内の資源物回収業者の方と話をした際に、釧路市は遅れているという話を聞きました。釧路市が先に実施していたのですが、釧路市はそのままがいいと思っているというお話を聞き、驚いたところでもあります。釧路市内の古紙業者の方も、他の街のことも見て、釧路市にも伝えているが動いてもらえない。私の方からも市へ強くいってほしいと話をしてくる古紙業者の方もいらっしゃいます。ぜひとも、そのような取り組みをもとに実施していただきたいと思っております。

先日、市民環境部の職員の方が来ましたが、私が求めているものではない資料を作って持って来たことから、申し訳ありませんが出直してくださいというお話をし、その後、ご返答がありません。私の方が、おそらく他都市の先行事例をいろいろな形で持っておりますので、ぜひとも、一つの事例として、まずはやらせてみてください。それでどのような答えが出るのか、メリット・デメリットを見て、評価していただきたいと思っております。

生活保護の自立支援プログラムについては、町内会として地域に暮らす方々のいろいろな見守り等々があります。個人情報保護法もあります。参加したくないという人には、もちろん無理矢理出してくれとはいいません。参加をしたいが、なかなか窓口がわからないという方がおります。

私、町内会長をしておりますけれども、正直言って町内会の方を全員知っている訳ではありませんので、市の方から町内会のそのような行事に参加してみませんかとお伝えしていただき、いいという方は、ぜひとも紹介していただきたいと思っております。

ボランティアですので、出られる時、やれる時にやりたいと思う人にやってもらう。強制的にするものではないです。ぜひとも釧路市には、コーディネーターをしていただきたいと思っております。

【市民環境部長】

資源物の回収につきましては、会長からもお話があったとおり、私どもも帯広市の事例、単価等も調べてご説明させていただいております。

仕組みについては、私どもも調査をしておりますので、どのような実施方法があるかについては、再度、私たちも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【福祉部長】

生活保護の関係について、これまで一般的に会社単位で、このようなボランティアの事業を進めてきております。当然、ボランティアは強制するものでは

ないということでもありますので、私どもも、ケースワーカーを通じて、受給者の状態を見ながら配慮しているところがあります。

町内会の活動についても、こちらからはなかなか町内会に加入するという強制的なお話もできないことも事実なのですが、町内会としてこういうことをやるので参加できないかということに対してのアプローチは可能だと思いますので、ぜひ、一度、私どもの方に、そのような提案をしていただきまして、それを、地域に方におろして、参加できる方がおりませんかというようなコーディネートの部分については、しっかり対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【参加者A】

どうもありがとうございます。実は、私のところの町内会は、会費免除という制度をつくりました。失業されたケースもありますので、そのような方は会費免除をしている状況です。しかしながら、町内会の活動があればぜひともお手伝いさせてくださいという方もおります。私たちの方からご相談に行きますから、ぜひともそういう方がいましたら、一緒に手をつなぎ、まちづくりをしたいと思いますので、コーディネートをよろしく願いいたします。

【市長】

資源物回収については、毎回、ご質問をいただいているので、一度、一緒に時間を作り、お話ができればと考えています。このたびのご提案と、どのような形の課題であるかということをお教えいただきたいと思います。

その中で、どのようにしていきましょうということをお考えたいので、日程調整をして、その場を作っていただければ、ご相談したいと思います。よろしく願いしたいと思います。

【参加者B】

今、町内会の話がありましたけれど、町内会にも所属していません。その中で、先程、市長が言われた地域コミュニティの話で、確かに市長のお話も一理あるのですが、なぜ町内会にこだわるのかということが、まだ理解できません。町内会に限らず、そのようなコミュニティの施策を模索するという考えはお持ちではないでしょうか。

それから、除雪業者による公園等の破損被害がなかったとご説明がありましたが、これは認識不足です。現に、私も、市の関係課に通報しております。春、雪解けになったら破損している箇所があります。除雪に関しては、町内会さんも関係してくるのですが、釧路市民というものは、一般市民と事業所も市民です。この事業所が問題なのです。冬期間、歩道の除雪等は、自分の家の前は、それぞれ市民の皆さんが協力したり、町内会さん等がやったりしなければならないのですが、特に釧路市内の業者さんについては、とんでもないです。

例えば、歩道に雪山を作ることがあります。自分の敷地内は雪をきれいにしています。それでも、現行犯ではないから指導できないと説明しておりました。あのような状況でいいのでしょうか。また、業者さんの社屋、建物、事務所の

周りをほとんど除雪しません。これはなぜでしょうか。釧路市民はやるべきではないでしょうか。

私は一人で出歩きます。ところが、車道を歩くような状況が続いておりまして、市の道路維持事業所の方に伝えたのですが、今の市長の話でありますと、担当者から、私が申告したことについての報告があがってきていないと思います。私は、この冬に、このことをしっかりと考えて欲しいと申し上げたのですが、どこかで止まっていると思います。私のような一般市民は、相手にされないのでしょうか。

【市長】

今、お話が出ました町内会にこだわるのかということですが、私は、やはり町内会というものは、日本の歴史の中からいっても、まさに地域、その場所に住んでいる方々が一緒に協力しあいながら進めてきたというもので、世界に誇れるものだと考えております。ただ、不幸な歴史として、まさしく戦争があります。その戦争という中で、町内会というものは、誰かが言った訳ではなく、そのように始めから必要でできあがってきたものを、戦争利用という形のことがあったことため、町内会を他の任意団体と一緒に、入会、退会も自由というものになりました。これは戦争の中で、不幸な、本当に最も悲惨なことで、そのぐらい強固なものであったから戦争が利用したのだけれども、ここが一番辛いところだと思っております。

当然、他のコミュニティもあってもいいと思います。いろいろな趣味が合うとか、どのような形であってもいいと思います。しかし、その地域に住んでいる縁であるとか、そのような中での町内会というものは別格であるということが私の考え方であり、これは歴史を踏まえた中で、そのように思っている訳です。

その町内会の加入率が50%を切っておりますが、町内会に加入することが当たり前だという意識を持つことを、絶対に地域として持たなければいけないことだと思っておりますので、そのように進めております。他のコミュニティも、いろいろな場面の中で進めていくことは、積極的に展開いただきたいと思えますし、私どもも、市民活動としていろいろな団体が活動してくれるということは、非常にありがたいことだと思っておりますし、しっかり進めていくことをしています。ただ、いろいろな中の原点、ベースというものは町内会にあると確信をして進めているところです。

除雪等々のお話がありました。公園の除雪の件につきましては、後程、部長からお話しをさせていただきます。

もう一つ、いろいろな観点の中で、考えていただきたいと思えます。確かに、良いとか悪いとか、いろいろな見方があるかと思えます。しかしながら、どのような形の中で、除雪をしている業者の方々が進めているのだろうかという実態もあると思っております。雪が降るという状況の時には、当然、出勤があるかもしれないという待機状況ということで、もちろんお酒を飲むことをせず、夜中であっても待機しております。いざ、除雪に出た場合には、雪の降り方に

よって変わりますが、担当している路線が全部終わるまで約10時間かかるもので、その中で、しっかりと車道を確保するために、いろいろと進めております。もちろん、玄関先の雪であるとか雪山等あります。しかし、そのような時間がかかる中で、一つの見安として、道路、公道を、しっかり除雪をして通れるようにしていくということを行っております。あわせて、歩道除雪にいたしましても、通学路として、子どもたちがしっかりと安全に学校に行けるように行っております。その通学路についても500kmぐらいになります。一般的な車道が1,160km、そして歩道が500kmについて、業者の方々が進めていただいているものであります。もちろん、その中での雪山は、個別であるかもしれません。しかし、そのような部分のところで、これらの対応をしながら進めており、また同じく市民の方々、もちろん会社の方々も、そのような形で進めているものでありますので、それゆえに除雪の時に5つのお願いということで、道路には車を止めないでください等、さまざまなお願いをさせていただいているところであります。

そのような意味でいいますと、この釧路を面と捉えた地域の中で、もちろんいろいろな疑問もあるかもしれません。しかしながら、それぞれがしっかりと目的を持って進めており、まずはそこを理解したうえの中で、これからどのようにしようといった観点でお話をいただければありがたいと思う次第であります。

【都市整備部長】

先程の「あおぞら公園」の認識不足だというお話については、私もその場に常についていた訳ではありませんので、再度、確認をさせていただきたいと思っております。

【参加者B】

その公園のことではありません。たまたま、今回、その公園の名前があがっておりましたが、実際、除雪業者が雪を盛り上げている公園は、市内に多々あります。

【都市整備部長】

私どもも、先程お伝えしたように、公園の中には、雪を押し込まないようにという指導を業者にしております。除雪業者は、それを行うことによってリスクがありますし、壊したのが業者であれば、業者の責任において直させていただきます。このことから、業者の方もそういうことは行わないと考えております。不可抗力でそのような場合もあると思いますが、その後には直してもらふことになる訳です。

ただ、業者もいろいろなところで、それぞれ外注したり、自分で行ったりしており、そこまで私たちは目が届いていないことも事実であります。

ある時に、除雪業者の事業所で雪が全く無くなっている。それはどこに行ったのかということも、我々は重要な課題だと思っております。毎年、除雪協議会の中で、ここ「コア鳥取」でも春と秋に開催させていただいており、いろいろな課題がありますということをお伺いしております。

そのようなことがあれば、例えば、目撃した皆さんが言ってしまうと、いろいろとカドが立ちますので、私たちの方に、ぜひ教えてくださいというお話をしており、そのような指導も行っていかなければならないし、実際に、対応をさせていただいております。

私どもはしっかりと、公園に雪を押し込まないように指導していきますし、事前と事後の点検をして、写真を残しておくことも、これからも続けていきたいと考えております。

【参加者B】

市役所に市民協働推進課という部署があります。私が、そこへ改善して欲しいと伝えたことは、何故、担当課へ上げていないのでしょうか。また、市長がその要求を、なぜ認識していないのかもわかりません。例えば、先程のフェンスの破損のことや、歩道が雪山で通れない等、特にこれらは、公園であって市の所有敷地です。市の管理下にある敷地、建物、その周りの状況を、なぜ市が知らないのですか。それをしっかりと把握してください。何回も市民協働推進課に伝えました。どうしても、市長や上の職員に届かないから、今回、私はここに来た訳です。

【市長】

いただいた「市長へのポスト」等、いろいろなそのようなもので来たものについては、私も目を通しながら対応しているものもありますし、その中には、除雪等々の部分であれば、道路維持事業所の方になりますし、例えば、いろいろなこのような形のものが来ましたという時には、市役所の中で上げていくのではなく、担当の道路維持事業所に、このような苦情が来ているという形の中で対応して進めているということでもあります。

市民の方々から来たことには、それぞれの担当部署での対応の場合と、大きな問い合わせや判断等が必要というものがあり、一般的にそのようなものについては、各部署の方で対応するのが行政の仕組みとなっております。

【参加者A】

私も、町内会として、また企業として除雪を自分のボランティアでやらせていただいております。たまに、ひっかけてしまい、町内会の方にご迷惑をかけたり、弟の車庫を潰してしまったりいろいろとあるのですが、行政の方もやはり手をかけられるところは限定されてしまうと思います。

企業側も、おそらく除雪業者の方が、企業からの請負箇所と、市で請け負っている箇所の区別がついていないのではないかと考えております。私の友達も市の委託を受けて除雪を行っておりますけれど、やはり公園に押し込んだりはしません。どこかの企業が押し込んでいることを見て、どうしても地域のサービスでやる方もいるし、自分の勝手にやる方もいると思います。やはり、雪が降っている時に、市の方も優先順位があるので、それを見てくれといっても、なかなか見てもらえないです。ぜひとも地域のコミュニティの中に一緒に入っ

私はベストだと思います。いつも、私の方に寄せられたお話も、行政の方にお話をすると、すごくスムーズに対応してくれるので、ぜひとも、地域のコミュニティの中に入れていただいて、町内会を活用し一緒になってまちづくりに参加していただければと思う次第です。

【参加者C】

除雪業者の関係ということで質問したのは私で、私は全般的な除雪ではなくて、私の町内にある公園のフェンスが、幼稚園前の公園なものですから、重機に押されて、フェンスが曲がっている状態なのです。幼稚園の休み時間や、終わった後に、そこで遊ぶ子どもたちが、このような曲がったフェンスを見て、気持ちいいものではないと思います。あのように曲がったフェンスを見せては、情操教育上もあまりいいことではないと思います。私は、業者さんに雪を押しつける時は公園の方に入らないよう注意喚起をしてくださいという趣旨で、質問いたしました。

【都市整備部長】

おっしゃるとおりであります。私どもは、公園緑地課を所掌してございますので、そちらの方でしっかりと直させていただきます。この公園は、業者に確認して、そうではないと言われておりますけれども、他の公園についても、そのようなことのないように、どうしても不可抗力でなってしまうことはあると思うのですが、故意にそういうことは絶対にさせません。

その点は、再度、私どもの方から、注意喚起させていただきますので、よろしく願いいたします。

【参加者D】

市長のお話の中で興味を示すものがありました。雇用を生み出す産業の強化という中で、外から稼ぐと販路開拓の支援というお話がありましたけれども、これは、民間を対象とした支援なのでしょうか。例えば、民間企業が新製品を開発しましたが、売り出す販路がわからない状況の時に、市の方とご相談というものはできたりするものなのでしょうか。担当部署やそのような窓口がわかればと思いました。

【市長】

まさしく民間の方々にも、そのような形をサポートしていくものです。

今は、その中でも、販路開拓も含めながら、併せて商品の売り上げアップ等まで結びつけるような機能を持っていこうというところで、その準備をしております。今は、販路開拓等々については、例えば私どもの方で、楽天さんと提携を結んでおり、インターネットでの販売があることや、釧路ではイトーヨーカドーさんがいらっしゃいます。釧路のいろいろな食材を販売し、そして、東京の店舗にも流してといった形を行う等、そのような民間の方々ともに、しっかりとサポートする行政体の中で取り組んでいるところであります。こちらの担当は、市役所4階の商業労政課でありますので、よろしく願いいたします。

いろいろと、そのような形で皆さんにも、ぜひとも稼いでいただきたい。そ

の中で雇用が一人でも増えていけば、街にとって大きなプラスになると考えております。

【参加者 E】

これは、市ではないのですが、仁々志別川の川沿いに大きなヤナギが立っており、川を覆うぐらいになっております。道の管轄であると思うのですが、もし、昨年のような大雨が降って、水が一度流れて来ますと、根こそぎあこれらのヤナギが抜かれて流れてしまい、橋に詰まるようなことになる、川の水が溢れるのではないかと思います。大雨が降った際には危険性があると思うので、北海道と連絡を取り合って、調べていただきたいと思います。

【都市整備部長】

おっしゃるとおり、仁々志別川につきましては、北海道建設管理部の所掌でありますので、私どもも、いろいろなことを含めて意見交換をさせていただいております。本日、こちらで、このようなご意見があったことを進達させていただいて、また、その結果をフィードバックさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【参加者 B】

防災マップをご覧になって、疑問を抱いた方はおりませんか。国、道からの指針では、避難場所は1 km圏内で設定するよう指針が出されているのですが、あの防災マップは、1 km範囲に避難場所は設定されていますでしょうか。また、避難経路はなぜ主要道路になるのでしょうか。3. 1 1の際、道路がどのような事態になったか、皆さん報道等でご存じだと思います。なぜ、あのような避難経路になるのかわかりません。

それから、あの地図で、私が一番不思議に思ったのは、黄色い枠から上の地域は、浸水しないのかということです。大学の先生が、展望台の下まで津波は到達すると解説されていました。当然、黄色い枠より上に行けば、津波はその場所をまわって山から来るのです。現実には、3. 1 1はそうだったのです。しかしながら、その想定があので防災マップには反映されておりません。

防災マップについては、新たな国と道の指針が出ないため、釧路市は新たなバージョンを作る気がないそうです。目の前で、そのような事態が起きた際は、どのような対応をするのでしょうか。市のホームページ等を見ましたが、具体的なものは何一つ作成されておりません。あの規模の津波が来たら誰が助けてくれるのでしょうか。

【市長】

津波のハザードマップについて、新しいものを作る気はというお話についてです。実際、今、国ではこのような流れとなっております。今の基準になっているのが、平成17年に国の中央防災会議で、500年間隔の津波というものが公表されております。その後、平成23年3月11日の東日本大震災を受けて、国で、新しい津波シミュレーションにとりかかっているものの、完成して

おりません。

国とは別の動きとして、北海道が、その後、平成24年にシミュレーションを出したところであります。ただ、その中で、北海道は、国の中央防災会議でシミュレーションが出された場合には、北海道の今まで出してきたものを、国の方に合わせるという考えを示している状況であります。

それであれば、私どもは国の作業が進んでいる国の中央防災会議で示されてくる新たな津波シミュレーションというものに対応した形で、いろいろなものを構築していかなければいけないという形になっておりまして、いろいろなことが出ている中で、市の方で何も進めていないということではありません。

あわせまして、私どもの方では、まず、命を救うということを最優先に進めなくてはならないということです。

そこで、民間のさまざまなビル、それらの所有者の方々にもご協力をいただきまして、今、津波想定 of 浸水区域の中の避難する市民が、約12万5千人ということであります。そこで、まず一時的に避難する所を、しっかり確保しようとしていただいているところであります。ただ、その中で、現実的に高い建物が無い星が浦の一部と、そして大楽毛の南側については、津波避難困難地域であるということです。これは道のシミュレーションをベースにしたものです。これらの状況で、さまざまな対応をとっていかうということで、町内会の方ともご相談をしながら行っているところであります。私どもは、市民がこのような中で生活活動をしていくために、安全、安心といったキーワードが大きなものであると考えております。そのような不安を、しっかり取り除くためにも、ご相談をしながら進めているということでございます。この点は、ぜひ、ご理解をいただきたいと思う次第でございます。

【参加者A】

先程、除雪の話が出ましたが、釧路市の街のメインになる幣舞橋が、冬になると、歩道の除雪箇所が狭くて、観光ガイドの方が来ても、本当にお恥ずかしい姿を見せており、私もどうにかしたいと思った一人であります。「市民活動センターわっと」の小林理事長と、近隣の「MOO」の中野社長、また観光協会等々の方とお話をして、今年の冬には市民の皆さんの力を借りて、除雪に取り組みたいと思いますので、ぜひとも、蝦名市長からも、市民の行う活動に対して、ご協力をいただきたいと思います。開発建設部の方にはお話をし、ボランティアサポートという形をしてくださるという話をしていますので、ぜひとも、釧路市でも市民力というような形で、市民の方へ釧路市でこのようなことを実施したいけれども、これらの点で困っているといったことを我々に投げかけてもらって、一緒に進めることができたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございました。実は、議会で、幣舞橋の歩道の除雪に係る質問がありました。除雪機の幅で歩道の除雪を行うと、両サイドの雪が余るというこ

とで、そのようになっておりました。

私も開発建設部の方とお話をしていた際に、開発建設部としてもあそこについては別ですというお話をいただきました。既にお話をされているということまで、開発建設部側から聞いていなかったのですけれど、やはり別だという意味で、しっかり歩道の除雪をできるような形を構築していきましょうという話をしているところであります。

あわせまして、駅から北大通の幣舞橋まで片道900mあるのですが、こちらは今、これからの「観光立国ショーケース」の中で、ストレスフリーエリアに位置づけていることでもありますので、しっかりと事業者の方とも協議をしながら対応をするよう進めていきたいと思っております。

逆にそのようなお話をいただけるのは大変ありがたいことでもありますので、私どもも、開発建設部と、また皆さんとも打ち合わせをしながら進めていきたいと考えております。

【市長】

皆さんからいろいろなお話をいただき、また市のいろいろな考えをしっかりとお伝えし、このようなキャッチボールをしながら、市政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。